

長野市社会事業協会公告第1号

一般競争入札の執行について

社会福祉法人長野市社会事業協会が発注する建設工事について、長野市社会事業協会経理規程第72条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月22日

社会福祉法人長野市社会事業協会
理事長 寺田 裕明

1 入札対象工事

- (1) 工事名 救護施設 共和寮 移転新築工事
- (2) 工事場所 長野市篠ノ井岡田字須摩田768番 他11筆
- (3) 工事概要 鉄骨平屋建 延床面積3,279.70㎡
- (4) 工期 契約日から平成31年3月31日まで
※工期については、長野市の承認により延長する予定。

2 入札の条件

長野市建設工事等競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件を、入札公示日から落札決定日まで全て満たしていること。

- (1) 長野市内に本店が所在していること。
- (2) 長野市建設工事等競争入札参加資格の建築一式工事の資格を有していること。
- (3) 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準の規定による指名停止期間中でないこと。(申請書受付日から入札日までの間に指名停止の措置を受けていないこと。)
- (4) 長野市建築工事等競争入札参加者名簿の建築一式工事の格付A級の者であること。
- (5) 平成29.30年度長野市建設工事等競争入札参加申請時に提出した経営事項審査総合評定値通知書のうち、建築一式工事に係る総合評定値が1000点以上の者であること。
- (6) 1級建築施工管理技師の資格を有し、かつ監理技術者資格者証の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

- (7) 建設工事業について、特定建設表の許可を有していること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、本工事に係る競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書等はすべてA4サイズとし、ア～ウの順に整え1部提出すること。

ア 競争参加資格確認申請書

イ 技術者報告書（管理技術者資格者の写しを添付すること。）

ウ 経営事項審査結果通知書の写し

- (2) 申請書等の提出先

長野市若里6丁目6番14号

長野市社会事業協会

- (3) 入札参加申込

平成30年11月22日(木)から平成30年11月28日(水)までに、申請書等を持参すること。（午前9時から午後4時まで）

- (4) 入札参加資格の確認結果通知

平成30年12月6日(木)までに申請者に通知する。

- (5) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

- (6) 申請書等の虚偽の記載をした者は、入札に参加できない。

4 契約条項等

- (1) 長野市社会事業協会経理規程は、長野市社会事業協会事務局で閲覧できる。

- (2) 本工事の請負契約は、契約書の作成を要する。

5 設計図書等

- (1) 設計図書の閲覧

本工事に係る設計図書を次のとおり閲覧に供する。

閲覧場所 長野市若里6丁目6番14号

長野市社会事業協会 事務局

閲覧期間 平成30年11月22日(木)から平成30年11月28日(水)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

閲覧時間 午前9時から午後4時まで

- (2) 設計図書の頒布

設計図書を次の場所にて頒布する。

頒布場所 長野市南千歳1-7-12 フロムワンビル 3F

株式会社 アーキプラン

電話 026-227-4831 FAX 026-227-4719

※取りに来る日時を事前連絡のこと。担当堀まで

頒布期間 平成 30 年 11 月 22 日(木)から平成 30 年 11 月 28 日(水)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

頒布時間 午前 10 時から午後 4 時まで
(正午から午後 1 時までを除く)

頒布図書	・一般競争入札の執行について	5 枚
	・現場説明書	6 枚
	・建築工事 (意匠・開発)	87 枚
	・建築工事 (構造)	26 枚
	・電気設備工事	36 枚
	・機械設備工事	41 枚
	・金抜内訳書 (参考数量)	

※CD-Rデータ渡し (入札時に返却のこと)

- (3) 現場説明会を行わない。
- (4) 質疑応答に関する事項
 - ① 質疑応答はすべて E メールにて受付
(様式は設計図書に同封する)
 - ② 質疑書の提出期限
平成 30 年 12 月 12 日(水) 正午まで
 - ③ 受付方法 horii@archiplan.jp 株式会社アーキプラン 担当堀まで
質疑がない場合でも質疑なしとして提出のこと。
- (5) 質疑書の回答
 - ① 日時 平成 30 年 12 月 14 日(金)までに随時回答予定。
 - ② 回答方法 E メールにて全社へ回答。

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札
平成 30 年 12 月 19 日(水) 午前 10 時から
- (2) 場所 長野市社会事業協会 多目的ホール
- (3) 入札書
 - ・入札書の様式は長野市様式とする。
 - ・代理人が入札する場合は委任状を提出する。
 - ・入札金額は消費税相当額を除いた金額とする。
- (4) 宛名 社会福祉法人 長野市社会事業協会 理事長 寺田裕明
- (5) 開札
入札終了後直ちに行う。

7 最低制限価格の設定
設定しない

8 入札保証金
入札金額の 100 分の 5 以上の額。ただし、長野市社会事業協会理事長が契約を締結しないこととなる恐れがないと認めたものは、免除する。

9 契約保証金
契約金額の 100 分の 10 以上の金銭的補償とする。

10 入札事項など
(1) 入札は、規則及び入札心得の規定に準じて行う。ただし、入札回数は 2 回までとし、2 回の入札によっても予定価格に達しないときは、2 回目の最低入札者と随意契約にすることができる。この場合の見積回数は 2 回を限度とする。
(2) 規則及び入札心得の「入札の無効」に該当した者は失格とし、再度の入札には参加できない。
(3) 入札開始後、入札会場に到着した者は入札に参加できない。

11 入札の中止
入札参加者が 1 社の場合は、入札を中止する。

12 異議の申立て
入札を行った者は、入札後は、規則、入札心得、契約約款、設計図書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

13 落札者の決定等について
(1) 契約書については、約款、質疑応答書、工事費内訳書を一括で綴じて、作成すること。
(2) 落札者は落札決定後 7 日以内に契約書を作成し、締結しなければならない。
(3) 契約書は 2 部作成し、契約に要する費用は落札者の負担とする。

14 工事内訳書・工程表の提出
(1) 落札者は入札日翌日までに工事費内訳書を提出すること。
(2) 落札者は入札後 7 日以内に工事進捗率想定を記載した工程表を提出すること。

15 工事金支払方法
(1) 前払金の適用 有 契約日翌月末日 30%

- | | | | |
|-------------|---|--------|-----|
| (2) 部分払金の適用 | 有 | 上棟時 | 30% |
| (3) 完成引渡し後 | | 補助金交付時 | 40% |

工事中に工事の追加、削減を行った場合は、最終支払時に清算する。

16 管理技術者の確認

落札者決定後、配置技術者に関する違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、2の(6)に掲げる基準を満たし、かつ、当初の配置技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

17 その他

- ・本案件は長野市の承認を得て行う国庫補助事業です。
- ・本工事は開発行為許可申請の案件です。
- ・敷地の下見については、12月末までリング畑を営んでいるため道路からの見学のみとします。前面道路は広くないため車の駐車は控えるようお願いします。
- ・契約後、地元説明会を開催します。工事に関する説明が主となるためご協力を仰ぐこととなります。
- ・入札金額・内訳書金額は一括値引き項目は不可とし、すべて単価にて調整のこと。

* 問い合わせ先

長野市社会事業協会 電話 026-217-7800